

取引先ガイドライン

社会医療法人大雄会では、お取引先と購買活動を協働し行う為、相互信頼関係の下、安心・安全な環境を確保することを本ガイドラインにて策定する。取引する際には、各項を確認すること。

1.品質と安全性の確保

- ・当法人の要求水準を満たす品質であり、それが合理的な期間保持できること。
- ・使用および操作上の安全が確保されること。

2.公正な取引と適正な価格

- ・不当な利益などの供与や取得を行わないこと。
- ・品質や性能および支払い条件等と市場動向等に照らし合わせ、適正な価格であること。
- ・納期が遵守されること。

3.社会規範の遵守

- ・反社会的勢力が経営に関与していないこと。
- ・労働安全衛生法を遵守し、従業員の安全と健康に配慮していること。
- ・国内外問わず、法令やその他社会規範を遵守していること。

4.環境保全・地域貢献

- ・地球環境に悪影響を及ぼさないよう十分対策を講じること。
- ・地域社会の発展に貢献する活動に取り組むこと。

5.健康経営優良法人取得の推奨

- ・健康経営優良法人の取得をしていること、もしくは従業員の健康増進に取り組んでいること。
- ・当法人の健康経営への取り組みについて、ノウハウを提供もしくは共同実施を促すこと。
- ・従業員の心身の健康に留意していること。

社会医療法人大雄会
2023年8月施行